

事件の表示 平成11年(ワ)第764号, 同12年(ワ)第5341号

証 人 調 書

(この調書は, 第14回口頭弁論調書と一体となるものである。) 裁判所書記官印



期 日 平成14年11月28日午後1時30分

氏 名 李 金 珠

年 齢 81歳

住 所 大韓民国光州広域市南区眞月洞410-4番地

宣誓その他の状況

裁判長は, 宣誓の趣旨を説明し, 証人が偽証をした場合の罰を告げ, 別紙宣誓書を読み上げさせて, その誓いをさせた。

陳 述 の 要 領

別紙反訳書のとおり

以 上

原告ら代理人伊藤

あなたは、現在どのようなことを主にやっておられるのでしょうか。

太平洋戦争犠牲者光州遺族会の会長をしております。

太平洋戦争犠牲者光州遺族会は、一言で言うと何をしている団体でしょうか。

太平洋戦争犠牲者に対する救済を求める活動で、そのために日本政府、韓国政府、一般の方々に働きかける活動の仕事しております。

甲H第18号証を示す

これは陳述書と題する書類ですが、この内容はあなたが私たち弁護団に話をされたことを弁護団でまとめて書いた書類ですね。

はい。

内容は確認しておられますね。

はい。

陳述書冒頭の住所氏名捺印は、あなたが直接書いて、判を押されたものですね。

はい。

特に内容に間違いはありませんか。

間違いありません。

あなたは日本語が話せますが、日本語はどこで習いましたか。

平壤府南山女子公立普通学校で習いました。

日本帝国主義による植民地支配下の韓国で、今の日本で言うと小学校に当たる学校ですね。

はい。

この裁判でも日本語で証言をされますね。

できる限り話してみます。

韓国では太平洋戦争の終了、日本帝国主義支配からの解放のことを何と呼びますか。

クワンボク（光復）と呼びます。

では、その用語を使ってお尋ねします。クワンボク（光復）のあと、あなたが遺族会の活動をするに至った一番大きな動機は何でしょうか。

太平洋戦争のとき、夫が戦死したからです。

あなたが太平洋戦争の被害者であるということですね。

はい。

御主人と結婚をされたのはいつでしょうか。

1940年10月10日です。

御主人の御名前を何と言いますか。

キム・ドミン（金道敏）と言います。日本名では野村繁次でした。

甲H第21号証の写真1を示す

（このとき庭内のスクリーンには、別紙1のスライド1が投影された。）

これは、あなたが結婚されたときの写真ですか。

はい、結婚式のときの家族の写真です。

前列の花嫁姿の人はあなたですね。

はい。

御主人はその左側にいらっしゃる背の高い方ですか。

はい。

御主人との生活は幸せでしたか。

はい、すべての愛情を注いでくれたので、とても幸せでした。

御主人との間に子供は生まれましたか。

はい、1942年3月4日に男の子が生まれました。

御主人は子供の誕生を喜んでくれましたか。

はい、6代にわたって一人っ子が続いた夫は、この世の中で自分だけが子供を得たような大喜びで、この子供が早く大きくなって「父ちゃん」と呼ぶ声が聞きたいと言いながら、一日でも何回ずつ子供の身体

を指尺で測っていた夫です。

御主人との生活は長く続きましたか。

1942年11月に徴用されましたので、長く続きませんでした。
日本軍に徴用されたということですね。

はい。

そのときの御主人とのお別れですが、よく覚えていらっしゃいますか。

一生涯忘れることができません。

戦地に行く御主人を見送りしましたか。

見送りができませんでした。いよいよ出発するとき、夫は寝ている赤ちゃんの手首を握りしめ「元気でいろ」と一言。もうすぐ夫の額は青筋が立ち、目は充血し、顔は真っ赤になって出る夫の姿を見て、私は倒れてしまいました。指ひとつ動かないそういう状態でしたが、どういふわけか耳だけは冴えていて、夫が歩く靴の音が聞こえました。その靴の音が絶えるとき、その痛みは表現できません。今も夫の靴の音が耳の底に残っています。

あなたの陳述書によると、御主人はその後に徴用先に行くまでに、再度ソウル駅を通ったようですが、そのときはどうでしたか。

そのときは徴用される人たちが乗った列車が、ソウル駅で20分間停まっているという連絡がありました。再びそのつらい目に遭いたくないので私は行かなかったのです。

今思い出してどう思いますか。

残念で残念でたまりません。あとから聞いた話では、他の人たちは皆家族が集まってきて別れを惜しみ、いろいろな話をしたけれども、夫は駅の片隅で一人で寂しく立っていたという話を聞いて、私はひどいショックを受けて寝込んでしまいました。

非常につらい思いをされたことがよく分かりますが、その後、御主人からは

手紙が届きましたか。

はい、毎月手紙が届きました。

手紙はその後もずっと続きましたか。

いいえ、9か月間のあとは途絶えてしまいました。

9か月間は手紙が届いたが、それ以後ぷつぷつり手紙が届かなくなったんですね。

はい。

御主人に何かあったのでしょうか。

何があったか分かりませんが、私はそこから不安で不安でたまりませんでした。ずっとあとから聞いた話では戦死だと聞きました。

御主人はいつ、どこで戦死したのでしょうか。

1943年11月25日、南洋群島ギルバート諸島のタラワ島で戦死しました。

甲H第22号証を示す

(このとき廷内のスクリーンには、別紙1のスライド2が投影された。)

これは太平洋の地図ですが、南太平洋の真ん中にタラワ島と書かれた島がありますが、ここでしょうか。

はい。

日本政府から御主人の戦死の通知はあったのでしょうか。

ありませんでした。1945年4月にやっと弔辞が届きました。

亡くなってから一年半ほど過ぎてから、「弔辞」という書類が届いたんですね。

はい。

甲H第19号証を示す

(このとき廷内のスクリーンには、別紙1のスライド3が投影された。)

その「弔辞」という書類は、この文書でしょうか。

はい。

この「弔辞」と題する書類には戦死したということは書かれてありますが、いつ、どこで戦死したのかというようなことは書かれていません。あなたは、いつ、どこで亡くなったのかということ、どのようにして知ることができたのでしょうか。

はい、人に頼んで厚生省の援護局に問い合わせたところ、そこで戦死証明書を見て分かりました。

甲H第20号証を示す

(このとき庭内のスクリーンには、別紙1のスライド4が投影された。)

厚生省援護局の発行した書類とはこれですか。

はい。

正式には「死亡証明書」と題する書面ですね。

はい。

あなた自身がタラワ島に行かれたことがあったとのことですが、いつごろタラワ島に行かれましたか。

1992年ころ、在日の韓国人から誘われて行ってきました。

タラワ島には何かをするために行ったのでしょうか。

はい、久しぶりに朝鮮の犠牲者の慰霊祭がありまして、それからまた、慰霊碑を建てるということでした。

慰霊碑を建てるということだったとなりますと、そのときまで韓国人の慰霊碑はタラワ島になかったのでしょうか。

はい、そうです。

タラワ島に行って、韓国人の慰霊碑はできていましたか。

できていませんでした。そのために行ったのです。

あなたが行かれたとき、まだ出来上がってはいなかったのですか。

はい、そうです。

タラワ島には日本人やアメリカ人の慰霊碑というものはあったのでしょうか。

はい、日本人の慰霊碑とアメリカ人の慰霊碑は建っていました。

そのときまでに既にあったということですね。

はい。

しかしそのときまで韓国人の慰霊碑はなかったということですね。

はい。

そのような事態に対してどう思いましたか。

残念で残念でたまりませんでした。激憤の涙が限りなく落ちました。

自分の国に駆り出されて、戦死した靈魂まで差別するのが、あまりに悔しくて悔しくて泣きました。人間としてこれはやるべきですか、悔しくてたまりません。

甲第H第21号証の写真10を示す

(このとき庭内のスクリーンには、別紙1のスライド5が投影された。)

これはあなたがタラワ島に行かれたときの写真ですね。

はい。

あなたが写っていますが、何をしているところの写真でしょうか。

先に言ったとおり、ここは朝鮮人がいたところだと聞きまして、どこを見ても朝鮮人の慰霊碑はありませんでした。それで日本人の慰霊碑や、アメリカ人の慰霊碑の前に行っては、同じく戦争で死んだ人たちがかわいそうなので、ここで準備して持っていった朝鮮酒をつぎ、蠟燭に火を付けて立てて草花で飾って靈魂のために祈りました。でも朝鮮人がいたところには何もありませんでした。それで砂地に蠟燭をさして火を付けて、砂地に盃を置いて朝鮮酒をつぎ、草花で飾って、悔しくて泣きながら泣きながら、いま挨拶しながら祈る写真です。

そのときの悔しい思いを詳しくお話しいただきましたが、確認を一つしておきますが、慰霊碑と建てるということで行ったけれども、まだ慰霊碑の石が

届いていなくて、このときも慰霊碑がまだなかったんですね。

はい。

甲H第21号証の写真11及び12を示す

(このとき庭内のスクリーンには、別紙1のスライド6及び7が投影された。)

これらもタラワ島での写真ですね。

はい。

写真12にもあなたが写っていますが、これはどのような写真でしょうか。

そのときまで慰霊碑の石が届かなかったとして、他の石を置いて慰霊祭をした写真です。

代わりの石を慰霊碑に見立てて慰霊祭を行ったということですね。

はい。

息子さんには、お父さんが戦死したということをあなたは話しましたか。

いいえ、息子まで悲しませたくないで「お前の好きな馬と飛行機を買いに、父ちゃんは遠い遠い外国へ行っていらっしゃる」と嘘をつきました。

息子さんは、お父さんが亡くなっているということに気付くことはなかったでしょうか。

はい。6年生になったころ、すべてを話してやりました。そうすると「父ちゃん」と大きな声で呼びながら限りなく泣きましたので、それを見る母の胸は裂けんばかりでした。

6年生というのは、国民学校6年生ですね。

はい。

今の日本で言うと、小学校6年生ということですね。

はい。

名前のことで息子さんが疑問に思ったということもあったんですね。

はい。

どういふことで疑問に思ったんでしょうか。

お母さん、おじいさん、イモ、サンチュン、皆が「イ（李）」の姓なのに、どうして自分だけが「キム（金）」なのか・・・その子供の話を聞くとき、家族が皆泣きました。

イモというのは叔母さんで、サンチュンというのは叔父さんですね。

はい。

韓国では、妻は結婚しても姓は変わらないのでしょうか。

はい。

子供は父の姓を名乗りますか。

はい、そうです。

それで、母であるあなたは「イ（李）」、あなたのお父さんたちも「イ（李）」だし、息子さんだけが御主人の姓である「キム（金）」であったということで疑問に思ったということですね。

はい。

韓国では姓というものは非常に大切なものなのですね。

はい。

あなたは、日本の戦争で御主人を奪われたことについて、日本が謝罪するだろうと思っていましたか。

はい、日本は良心の国、正義の国だと教えられましたので、待っていました。でも今まで何もありません。

日本は良心の国というのは、あなたが普通学校に通ったとき、皇民化教育の中で教えられたのですか。

はい。

具体的にどのように言われましたか。

日本は万世一系、世界で第一の強大国だ。世界中で強大国を順に並べてみれば日、英、米なのだ。日本は良心の国であり、正義の国だ。世

界中で一番最低の野蛮人は支那であり、そこから少し上の野蛮人は朝鮮人だと、こう教えられました。

それにもかかわらず、日本はこれまで何もしなかった。それで、自分たちで日本に対して謝罪と賠償を求めようと思ったということですね。

はい。

あなたが日本に対する謝罪と賠償を求める活動を行おうと決意したきっかけになった事件があったということですが、それはどのような事件でしょうか。

はい、私が53歳のときです。ある日、太平洋戦争被害者らは全羅南道のスンチョン（順天）にある劇場に皆集まれ、という新聞報道が大きく報道されたのです。

その新聞報道を見たとき、あなたはどのように思ったのでしょうか。

日本は良心の国、正義の国だと言われたから、日本から良い知らせが来るとして希望を持って、嬉しく思いました。

日本から、何か謝罪、賠償にかかわる連絡が何かあったんだと思ったんですね。

はい、そうです。

そのスンチョン（順天）での集会では何が行われていましたか。

はい、太平洋戦争のことに対して、日本は今まで何の知らせもない、だからこの被害者、私たちが立ち上がって闘争しよう、という演説がありました、チェ・チョンス（崔宗守）という人から。

チェ・チョンス（崔宗守）さんの演説のそのほかには何がありましたか。

日本に対しての声明文を読みました。

被害者の方、遺族の方が次々に声明文を読まれたんですね。

はい。

ということは、日本からの連絡ではなかったわけですね。

全然ありませんでした。

スンチョン（順天）の集会のとき、同じ気持ちを持った人たちと知り合いましたか。

はい、名刺を受け取りました。

その人たちとその後連絡を取りましたか。

はい、取りました。

主にどこに住んでいらっしゃる人たちと連絡を取り合ったのでしょうか。

慶尚北道，慶尚南道，全羅北道，全羅南道の人たちでした。

連絡を取り合って集まったんですね。

はい。

どのようなことを話し合いましたか。

太平洋戦争犠牲者に対する謝罪を求める方法を話しました。

甲H第23号証の1ないし3を示す

（このとき廷内のスクリーンには、別紙1のスライド8が投影された。）

これは何でしょうか。

キム・キギョン（金気慶）さん，ペ・ヘウォン（裴海元）さん，キム・チョンデ（金鍾大）さんの名刺です。

スンチョン（順天）での集会に参加していた人たちですか。

はい，そうです。

集会のときに名刺をもらった人たちというのは，これらの人たちですね。

はい。

この名刺自体は，スンチョン（順天）の集会のあとにももらったものでしょうか。

はい，そうだと思います。

このうちキム・チョンデ（金鍾大）さん，ペ・ヘウォン（裴海元）さんは，いずれもその後，太平洋戦争犠牲者遺族会の会長を務めた方々ですね。

はい。

スンチョン（順天）での集会のあと、そのように皆で集まって、すぐ日本に謝罪と賠償を求める運動を始めたのですか。

できませんでした。

なぜできなかったのでしょうか。

そのときはパク・チョンヒ（朴正熙）大統領、次にはチョン・デュファン（全斗煥）大統領ですが、そのときは厳しくて、ちょっとしたら捕まえるから恐ろしくてできませんでした。

現実に日本に謝罪と賠償を求めるデモを行って、逮捕される人がいましたか。

いました。

スンチョン（順天）での集会に集まった人たちの間で、連絡を取り合ったということですが、集まりの目的や内容など、手紙に書いて出したりしていたのでしょうか。

それはできませんでした。

時間と場所だけ連絡をしたということですか。

はい。

どうして時間と場所だけ伝えるような連絡の取り方だったのでしょうか。

ひょっとしたら捕まるのが怖いからでした。

官憲にその内容を指摘されて、捕まるかもしれないということですね。

はい。

あなたはカトリックの信者でいらっしゃいますね。

はい。

パク・チョンヒ（朴正熙）大統領、チョン・デュファン（全斗煥）大統領の政権下で、カトリック教会の活動においても監視されるなどの制限があったのでしょうか。

はい、何か事件が起こったら警察の監視がありましたので、そういうときにはクワンジュ（光州）市内で中央にあるカトリックのナムドン

教会（南洞教会）に皆で集まって、神父たちもそこで集まって共同ミサを奉獻し、それから司教様の話がありました。そのときも警察が必ず来て監視したのです。

あなたは普段は何という教会に通っておられるのですか。

私はクワンジュ（光州）市南区のチンウォルドン（眞月洞）というところにある教会です。

何か事件、例えば官憲に学生が捕まるなどの事件のときには、クワンジュ（光州）で大きなナムドン教会（南洞教会）に集まるように言われたということですか。

はい、そうです。

そのとき、司教様の話を聞いたりなどしたということですか。

はい。

教会の中に警察官が入って、司教の話の内容をチェックしていったことがあったということですか。

はい。

そのように具体的な賠償を求める運動ができない中で、集まってお互い慰め合ったということでしょうか。

はい。

そのときあなたは他の人たちに対して、何と言って慰めたのですか。

皇民化教育で教えられたとおりに、日本は正義の国、良心の国だから、必ずいい知らせがあると、私はその人たちを慰めてやりました。

太平洋戦争犠牲者遺族会が結成されたのはいつでしょうか。

1988年の6月です。

社会の状況が変わったのでしょうか。

はい、少し変わりました。

1988年というのは、韓国ではノ・テウ（盧泰愚）大統領の時代になった

ころですね。

はい。

以前と比べて活動しやすくなったということですか。

はい。

社会に対してものが少しは言えるようになったということでしょうか。

はい、そうです。

遺族会結成のとき、あなたの役割は何でしたか。

ソウル中央の理事であり、クワンジュ（光州）を担当する支部長でした。

甲H第21号証の写真2を示す

（このとき廷内のスクリーンには、別紙1のスライド9が投影された。）

この写真は何をしている写真でしょうか。

遺族会がパコダ公園でデモの集会があったときです。機動隊が集まってきた、その写真です。

パコダ公園というのは、ソウル市内にある公園ですね。

はい。

1990年3月26日という日付が写真にあります。この遺族会の集会のときに、機動隊が公園の周囲を監視したということですね。

はい。

機動隊と向き合っているのはあなたですか。

はい、私です。

甲H第21号証の写真3を示す

（このとき廷内のスクリーンには、別紙1のスライド10が投影された。）

この写真は何の写真でしょうか。

これは、遺族会が1990年プサン（釜山）の日本の領事館から始まって、30日間歩いてデモをしながらソウルの日本の大使館に行くこと

きの、そのデモの写真です。

30日間の歩いてのデモに、あなたも参加されましたか。

はい、もちろんです。

そのデモのとき、行く先々での韓国の人たちの反応は快く受け入れられましたか。

はい。いろいろな人が来て、「これは何のデモですか」と聞きました。そのときに私たちの事情を話しますと、「とてもいいことをしている、頑張りなさい、頑張りなさい」と激励してくださいました。それから官公署に入ったときも、皆が「頑張りなさい、頑張りなさい」といつて激励してくださいましたし、また牛乳パックや飲料水までいただいたことがありました。

甲H第21号証の写真9を示す

(このとき廷内のスクリーンには、別紙1のスライド11が投影された。)

この写真もデモのときの写真ですか。

はい、30日間歩くデモのときです。疲れた遺族会被害者らが皆な道端で寝ている写真です。

道端で寝て夜をとって、行進を続けたということですね。

はい。

甲H第21号証の写真6を示す

(このとき廷内のスクリーンには、別紙1のスライド12が投影された。)

この写真もデモのときの写真ですか。

はい。

前の方に警備の人たちの姿が写っていますが、デモ隊を警備した人たちでしょうか。

はい。

警備の人はたくさん来ましたか。

はい、デモする私たちが約200名ぐらいだったら、警備らは200名以上がやって来ました。

甲H第21号証の写真8を示す

(このとき庭内のスクリーンには、別紙1のスライド13が投影された。)

これも30日間デモのときの写真ですね。

はい。

デモ隊ともみ合いになるような場面というものもあったんですね。

はい、ありました。

先ほどノ・テウ（盧泰愚）大統領の時代になって少し活動しやすくなったという証言がありましたが、それでも自由に活動できるというわけではなかったのですね。

はい、そうです。

その後、光州遺族会は、会として独立したんですか。

はい、1990年12月ごろ独立しました。

あなたは宗斗会さんという方を御存じでしょうか。

はい。

宗斗会さんというのは、どういう方ですか。

在日一世で、韓国の太平洋戦争被害者から悲しい声があると待っていた方です。そして、私たちに会って、裁判に対する提訴のことにもいろいろ指導してくださいました。

太平洋戦争犠牲者光州遺族会の会員が原告となり、あるいは遺族会が支援した裁判というのは、この裁判以外にどのような裁判がありますか。

はい、光州千人訴訟があります。それから浮島丸事件の裁判、BC級戦犯の裁判、それから関釜裁判があります。

関釜裁判と言われる裁判は、従軍慰安婦であった人、勤労挺身隊員であった人が原告となって起こした裁判ですね。

はい。

甲H第21号証の写真20を示す

(このとき廷内のスクリーンには、別紙1のスライド14が投影された。)

これは1996年8月の写真ですが、あなたは一番左端に写っていますね。

はい。

何をしたときの写真でしょうか。

これは宗斗会先生の指示によって浮島丸事件で死亡した人たちの靈魂を慰めるためのフルート・・・といたしますか、日本では。フルート演奏をする娘であって、この娘の父ちゃんは、その横に座っている方で、浮島丸裁判の原告団長です。それから広島公園に行って日本人、韓国人の区別なく戦争で死んだ人たちの靈魂を慰めるフルート演奏をした人です。

ここに写っている写真そのものは、どこで写した写真でしょうか。

浮島丸、その近辺です。

京都府の舞鶴でしょうか。

はい、舞鶴湾です。

京都府の舞鶴湾にて、写真の一番前に写っている原告団長の娘がフルート演奏をして、浮島丸での犠牲者の慰霊をしたということですね。

はい。

中央の女性の右手に写っている方が、宗斗会さんですか。

はい。

光州遺族会は韓国の国内ではどのような活動を行っていますか。

光州遺族会では月に1回ずつ行う月例会があります。そのときには支部長らが事務室に集まってきて、1か月間の活動報告を聞いて、何かそれに対する話があったならば自分の意見を話すし、また聞くし、そういう集まりがあります。それに、年に2回ずつソウル日本大使館の

前に行ってデモがありました。それから、国内での団結大会もあるし、集会もありました。

甲H第21号証の写真21及び22を示す

(このとき廷内のスクリーンには、別紙1のスライド15及び16が投影された。)

これらの写真にはあなたが写っていますね。

はい。

何をしているところの写真でしょうか。

デモのときに日本大使館に行って、私が声明文を読んで首相様に伝える、その写真です。

写真に写っている、あなたの声明を聞いている男性は誰でしょうか。

そのとき聞く話によれば、大使の代わりに出てきた、一等書記官です。大使の代わりに大使館から出てきた大使館職員である一等書記官に対して、あなたが申し入れをしたということですね。

はい。

一等書記官を通じて日本の内閣総理大臣に、謝罪と賠償を求めることを伝えてくれ、というふうな活動をしたということですね。

はい。

甲H第21号証の写真17を示す

(このとき廷内のスクリーンには、別紙1のスライド17が投影された。)

この写真は何をしているところの写真でしょうか。

95年度です。村山首相の「謝罪はする、償いはしない」という発言がありましたときに、村山首相に対して抗議をするデモの写真です。

甲H第21号証の写真19を示す

(このとき廷内のスクリーンには、別紙1のスライド18が投影された。)

これは何の写真でしょうか。

これも村山首相に対する抗議のデモのとき、村山首相の火刑式です。

先ほどの写真17に写っている人形は、村山首相をかたどったものでしょうか。

はい、そうです。

火刑式の際は、この村山首相の人形を燃やすわけですね。

はい。

火刑式とは、火をもって刑罰を与えるということですね。

はい。

遺族会ではこうした活動を精力的に行っているんですね。

はい。

このほか裁判所には、朝日新聞「論壇」へのあなたの投稿記事、衆議院議長土井たか子氏あての要望書、現在の韓国大統領キム・デジュン（金大中）氏あての手紙も提出されていますが、こうした活動も精力的に展開されておられるわけですね。

はい。

皇民化教育のことについてお伺いします。あなたは、普通学校時代、天皇について教えられましたか。

はい。

天皇のために何をせよ、と教えられたのでしょうか。

天皇陛下のためには命を捧げよ、という教育でした。

それが皇民化教育と言われる教育ですね。

はい。

あなたが生まれたのは西暦何年ですか。

1920年です。

すると、普通学校に通ったのは1920年代後半から1930年代にかけてということになりますね。

はい。

皇民化教育については、後に遺族会の活動をしていく中で、当時皇民化教育を受けた人たちからも話を聞いたりされたんですね。

はい、たくさん話を聞いています。

それを前提にお尋ねしますが、学校教育でどのように天皇崇拝が教えられたのでしょうか。まず例えば、唱歌の時間についてはどうですか。

唱歌の時間には、天皇陛下のためならばなんの命が惜しかろう、という歌を習って、たくさん歌いました。

朝会、朝の集会ではどのようなことをさせられましたか。

毎朝、全校生が、寒くても暑くても関係なく運動場に集まります。そして全校生に向かって、東に向かえと言って、目にも見えない今上天皇陛下の武運長久を祈る45度の最敬礼をしました。

教育勅語の暗唱はさせられましたか。

はい、4年生になれば必ず暗唱しなければなりませんでした。もし暗唱ができない生徒はひどい罰を受けたのです。

具体的に教師からは、どのような罰を受けたのでしょうか。

その罰はいろいろありまして、その日の先生の気持ちによって叩かれたり、蹴飛ばされたり、頬を叩かれたり、1週間便所掃除をしたり。それから、寒くても暖かくても関係なく、廊下に追い出されて、ひざまづいて両手を挙げたりしまして、また、ひどいときにはチョゴリを脱がされたこともありました。

日本語を教えられたんですね。

はい。

週にどのくらいの時間、日本語の時間がありましたか。

週に七、八時間ありました。

使った教科書を覚えていますか。

はい。

どのような教科書ですか。

国語読本といたしました。

韓国語の時間はあったのでしょうか。

はい、韓国語の時間は週に2時間ぐらいありました。けれどもたまたま他の科目と変えたので、できなかった時間がたくさんありました。

それからそのあとからは、朝鮮語は全然なくなってしまいました。

まず確認しますが、当時は朝鮮語という科目だったんですね。

はい。

それが週に2時間あったんだけど、先生が適当にほかの授業に変えてしまうということがあったということですね。

はい。

学校の先生は何語で話をするのでしょうか。

日本語でした。

友達同士の間では何語で話をするのでしょうか。

友達同士でも日本語を使わなければだめでした。もし朝鮮語を使った人が先生に見つかれば、またひどい罰を受けたのです。

学校で神社を参拝したということもありましたか。

はい。

どういう意味で神社参拝をするのでしょうか。

そのときは天照大神と明治天皇を拝み、それから、今上天皇陛下の崇拝のために、そこでも45度の最敬礼をしなければなりませんでした。

学校で、児童生徒がみんなで神社に連れて行かれるということですね。

はい。

その他、皇民化教育の実態がどのようなものであったかは、あなたの陳述書に書かれてあるとおりでですね。

はい。

韓国の子供たちは皇民化教育を受けて、天皇は偉いものだという気持ちを持たされたのでしょうか。

はい、そうです。

なぜ韓国の子供たちはそういう気持ちを持たされたのでしょうか。

その時は、先生というと神様のように尊敬されていました。何も知らない子供たちは先生の言葉に絶対に遵命したからです。

先ほどの話にもありますように、先生からは、言うことを聞かないと暴力的な体罰を受けるということもあったんですね。

はい。

それも、そのような気持ちを持たされた理由になりますか。

はい。

あなた自身もそうだったのでしょうか。

そうでした。

創氏改名のことについてお聞きします。創氏改名とは何ですか。

朝鮮人の姓を日本の姓名に変えることでした。

あなたの陳述書には、民族文化の破壊であったとして、創氏改名政策のことがあげられていますが、創氏改名がなぜ民族文化の破壊になったのでしょうか。

・・・もう一度話してください。

創氏改名というのは民族文化の破壊だったのですね。どういう点で民族文化の破壊になってしまったのでしょうか。

・・・分かりません。

では、質問を代えます。韓国においては、姓というものは非常に大切なものなんですね。

そうです。

姓と家門は、密接な関係があるんですね。

はい。

チョクポ（族譜）というのは何ですか。

チョクポ（族譜）というのは韓国ではとても大事なものです。チョクポ（族譜）というのはその家の家門の歴史でありますので、子供たちの結婚式などでもお互いに交換してこの家門の歴史を教える、そのことでチョクポ（族譜）というのはとても大変なものです。

とても貴重なものだという事ですね。

はい。

韓国において家門の歴史を書くということになりますと、それは姓によって受け継がれるということですね。

はい。

創氏改名を強制されるということで、チョクポ（族譜）は意味をなさなくなりますか。

はい、そうです。

そういう意味で、基本的な民族文化の破壊になるということではないですか。

はい、そうです。

あなたの陳述書には、皇民化教育や皇民化政策は、民族抹殺の政策であったとありますが、そういうのはそうした民族文化の破壊を言うのでしょうか。

はい。

皇民化教育、皇民化政策が民族抹殺であったとあなたが気付いたのは、いつごろですか。

この仕事を始めてからです。

遺族会活動を始めてからということですね。

はい。

皇民化教育をあなたが受けていた当時、民族抹殺であるとは思わなかったのでしょうか。

はい、そのときは分かりませんでした。

なぜ分からなかったのでしょうか。

そのときは、尊敬する先生から叩かれ、罰を受けながら受けた教育ですので絶対的でした。

子供に分かるはずがない、ということもありますか。

はい。

あなたのおじいさんたちは、学校で教えられる歴史についてどのような反応でしたか。

嘘の歴史だと教えられました。

創氏改名については何か言っていましたか。

はい、それもこの世の中が滅することだとして大変心配しました。この世が滅するというのは、この世の終わり、この世の滅亡だということですね。

はい。それほど姓は貴重だということです。

あなたはクワンボク（光復）の前に、夜学での教師経験があるということですね。

はい。

夜学とは、どのような人にもものを教える所でしょうか。

貧しくて学校に行けない人と、行かなかった人と、それから家庭婦人も歳に関係なく集まり、教えたのです。

その人たちには何を教えたのでしょうか。

読み書き、算術、礼儀作法でした。

夜学は、朝鮮総督府の政策と関係がありますか。

はい、朝鮮総督府の政策で、文盲退治という運動が始まりました。

文盲退治というのはどういう意味ですか。

読み書きができない人たちをなくす政策でした。

そのとき、夜学の教師にはどのような人がなったのでしょうか。

面や邑で、それから村で選ばれた人がやりました。

夜学では教科書は使いましたか。

はい。

どのような教科書を使いましたか。

小学校で使う国語読本でした。

当時、朝鮮総督府が使っていた国語読本ですね。

はい。

それを使って日本語を教えたのでしょうか。

はい。

夜学で韓国語を教えたことはありましたか。

ありました。

韓国語については何を教えたのですか。

アヤオヨ・・・カナタラマパサ・・・を教えてやりました。

アヤオヨ・・・というのは、日本語で言えば五十音に相当する基本文字のことを言うのですね。

はい、そうです。

つまりハングルを教えたということですね。

はい。

普通学校では修身の時間というのがありましたね。

はい。

修身の時間に教えられたようなことを教えましたか。

はい。

教育勅語は教えましたか。

教えませんでした。

なぜ教育勅語を教えなかったのでしょうか。

その人たちには少し難しいのです。

修身の時間に教えられたことを教えた、国語読本を使った、ということからすると、天皇を崇拜することも教えたように思われますが、あなた自身が受けた皇民化教育に影響されていたということでしょうか。

はい、そうです。

あなたの陳述書によりますと、あなたは挺身隊訓練所という所に通ったということですが、それはいつごろのことでしょうか。

1943年ごろです。

そこに通うことになったのはなぜでしょうか。

召集状が届いたからです。

どのような人に召集状が来ましたか。

遊んでいる娘さんと、私のように夫が徴用された未亡人でした。遊んでいるというのは、仕事がないということですね。

はい。

あなたが通わされた挺身隊訓練所というのは、当時どこにありましたか。

ソウル西大門区阿岷町、阿岷国民学校でした。

その学校の校舎を使って、訓練が行われたんですね。

はい。

挺身隊訓練所では何を訓練させられましたか。

いつも、集まれ、前にならえ、なおれ、気を付け・・・いつもそれでした。

そういったことばかりさせられていたということですね。

はい。

挺身隊は何をするものだと言われましたか。

軍隊の後方で、負傷兵の看護をすると教えられました。

挺身隊訓練所では、挺身隊に志願するようと言われましたか。

はい、強く勧められました。

それであなたは挺身隊に志願しようと思いましたか。

はい。

なぜ志願しようとしたのでしょうか。

夫も戦場に連行されたし、だから私も夫と志を一つにしようと思って、
軍隊の後方で負傷兵の看護をしようと思った。

夫が徴用されているから、自分は軍隊の後方で一緒に気持ちを持つことができる、と思ったんですね。

はい。

結局志願したのでしょうか。

できませんでした。

なぜできませんでしたか。

お父さんが「挺身隊に志願すれば、それは公娼だ、お前が志願するのなら家門の恥であり、父の恥だ、だからお前が挺身隊に志願するというなら親子の縁を切る」と強く反対されました。

あなたのお父さんのお仕事は何だったのでしょうか。

当時、朝鮮鉄道株式会社の課長でしたので、社会的に地位がありました。

そのお父さんにそこまで言われて反対され、あなたはどうなりましたか。

お父さんに叱られたとき、夫と離れた悲しみが込み上げて、三日間泣きながら悩みました。そして職に就くことを決めました。

その後どのようにして、どんな仕事に就きましたか。

ある日お父さんがお父さんの名刺を1枚くださいました。その名刺を持って警察署へ行ってみる、と話しましたので、その名刺を持って西大門警察署に行きました。そのときにに警部という優しい方が一人お入りまして、私の事情をみんな聞いたあと、私に「履歴書を書きなさい

い」と言いました。そこで私が履歴書を書きましたところ、「明日から出勤しなさい、あなたが出勤するところは西大門警察署の経済係で事務を執るところです」と言われました。

今考えて、あなたが志願しようとした挺身隊というものと、この裁判の原告が動員された勤労挺身隊というものは、動員の年齢や仕事の内容などから考えて、同じだと思われませんか。

いいえ、違います。

あなたが挺身隊に志願しようとしたことは、皇民化教育をあなたが受けたことと関係はあるでしょうか。

はい、そうです。

日本を信頼していた、ということになりますか。

はい、そうです。

この裁判の原告の人たちが、勤労挺身隊に志願したことについて、やはり皇民化教育の影響があったと思われませんか。

はい。

原告の人たちは口をそろえて「学校の先生などからお金も稼げる、女学校に行けると言われ、勤労挺身隊に志願した」と言っていますが、そのことをどう思いますか。

当時は先生が、先ほど言ったように、神様のように尊敬される時です。ましてや校長先生からそういう話を聞いた娘たちは、嘘をついても遵名するのが当たり前で、当然です。

だまされて当然だったということですね。

はい。

先ほどの証言の中で「挺身隊は公娼である」とお父さんに言われた、ということでしたが、お父さんがそう言った意味は、今の言葉でいうと「挺身隊に志願すると軍慰安婦にさせられる」というような意味だったのでしょうか。

はい、そうです。

その当時すでに、若い女性の挺身隊というのは公娼のことだと思っていた人がいた、そういう恐れを抱いていたということでしょうか。

はい、そうです。

甲C第22号証の写真を示す

(このとき庭内のスクリーンには、別紙1のスライド19が投影された。)

これは韓国の独立記念館に展示されている写真の一つです。この写真に写っている人たちは挺身隊でしょうか、軍慰安婦でしょうか。

軍慰安婦です。

展示写真の説明欄には「女子挺身隊1944」というふうにあります。この写真は勤労挺身隊ではありませんか。

そうではありません。

軍慰安婦ですね。

慰安婦です。

この裁判を起こしたとき、韓国のマスコミの人たちには、慰安婦の裁判ではなく、勤労挺身隊の裁判であるとすぐに理解してもらえましたか。

理解ができませんでした。

どのようにマスコミの人たちに言われたのでしょうか。

軍慰安婦だと言われました。

現在でも軍慰安婦と勤労挺身隊というのは、なかなか区別がされないということでしょうか。

はい、そうです。

あなたは、挺身隊と慰安婦は違うものであるということを、韓国のマスコミの人たちに話をしましたか。

はい、放送局へ言って2回放送をしました。それから、各新聞にも報道したのです。でもなかなか理解ができないそうです。

現在に至ってもこの区別がなされないということについて、日本には責任があると思いますか。

あります。絶対的に日本に責任があります。

なぜ日本に責任があると思いますか。

この事情を打ち明けないからです。

その当時の軍慰安婦、勤労挺身隊の強制動員、それらについて何ら事実を明らかにしないということに責任があるということですね。

はい、そうです。

この裁判の原告の人たちは、勤労挺身隊員であったわけですが、韓国の中にはもっと沢山の元勤労挺身隊員であった人たちがいるのではないですか。

はい、おります。

裁判を起こすことを嫌がった元勤労挺身隊員の方をあなたは御存じですか。

はい、分かっています。

そうした方は、なぜ原告として裁判を起こさないのでしょうか。

自分の名前を公的に出すと、慰安婦と誤解されるから、それが恐ろしいからです。

もし勤労挺身隊員であったと知れると、どうなってしまうのでしょうか。

夫婦が離婚させられたり、老人になっても、叩かれる人もいるし、それから慰安婦と指さされるし、汚い女と言われるから、それが怖いからです。

この裁判の原告の方々も、これまで自分が元勤労挺身隊員であったと簡単には言えなかったのでしょうか。

はい、そうです。

原告の人たちは、原告として裁判をするということは非常に大変なことですね。

はい、大変な勇気を持った人たちです。

名古屋三菱の裁判の原告の中で、あなたが最初に知り合った方はどなたですか。

ヤン・クンドク（梁錦徳）さんですが、その人がある日私を訪ねてきました。

ヤン・クンドク（梁錦徳）さんは、自分は慰安婦ではなかった、勤労挺身隊員であったというふうにあなたに説明したんですか。

はい。

ヤン・クンドク（梁錦徳）さんの次に知り合った原告の方はどなたですか。

パク・ヘオク（朴海玉）さんとキム・ヘオク（金惠玉）さんです。

何がきっかけで知り合いましたか。

1995年、名古屋東南海地震で死んだ人たちの慰霊祭があるという連絡がありました。それで私はヤン・クンドク（梁錦徳）さんに、あなたと同じく三菱のほうへ行かれて連行された人がいるならば探してみなさいと頼みました。そうしてヤン（梁）さんが探したのがパク・ヘオク（朴海玉）さんとキム・ヘオク（金惠玉）さんです。

1995年に行われた東南海地震の慰霊祭には、ヤン（梁）さん、パク（朴）さん、キム（金）さんは参加されたんですか。

はい、参加しました。

甲H第29号証を示す

（このとき廷内のスクリーンには、別紙1のスライド20が投影された。）

これは1995年8月11日に行われた東南海地震犠牲者の追悼式に関する社会新報という新聞の記事です。この記事に写っている写真の方はどなたでしょうか。

真ん中がヤン・クンドク（梁錦徳）さんで、その横がパク・ヘオク（朴海玉）さん、黒いチョゴリを着た人がキム・ヘオク（金惠玉）さんです。

その他の原告の方であるイ（李）さん、チン（陳）さん、キム・ソンジュ（金性珠）さんとはどのようにして知り合いましたか。

キム・ヘオク（金惠玉）さんが皆を探してきました。
この裁判を起こす、あるいは起こしたあとで探してくれたんですね。

はい。

最後に一言、この裁判所で裁判官にお話をされたいことがあれば言ってください。

いいですか、私が簡単ですが書いてきました。

裁判長

証人が「声明文」に基づいて陳述することを許可した。

（証人は、同声明文を見ながら陳述をしたので、書記官はその写しを別紙2として調書の末尾に添付した。）

最後に裁判官に一言申し上げます。この裁判には日帝の被害者すべての思いが込められていると思います。私は、日本は良心の国、正義の国と教えられましたが、日本は何もしてきませんでした。日本の良心は裁判所ではないでしょうか。裁判所は、日本の良心を実行して欲しいと思います。以上です。

被告国指定代理人藤谷

あなたは光州遺族会の会長ということでしたね。

はい、そうです。

日本の裁判で、このように証言ないし、意見陳述されるのは何回目でしょうか。

12年間、約数十回になりますが、いちいち数えてみなかったもので、そのうようにしか答えられません。

要するに10回以上は日本の法廷で、証言ないし意見陳述をされたということですか。

.....。

原告ら代理人伊藤

混乱されると思いますので、証言なのか意見陳述なのか出廷なのか、きちつと分けて聴いてはいただけませんか。

被告国指定代理人藤谷

まず、証言は今回が初めてですか。

3回目です。

では、意見陳述は何回ぐらいされましたか。

浮島の裁判で1回、光州の裁判で1回。

被告国指定代理人篠原

先ほどのお話で韓国国内では、挺身隊と従軍慰安婦が区別されていない状況があるとおっしゃいましたね。

現在の段階ではですね、その二つがはっきり区別されて認識している人が少ないです。

それで、教科書の中にも、挺身隊と従軍慰安婦を区別してないかのような記述がある教科書も見られるとおっしゃっているわけですが、それはそういうことですか。

私は実際に教科書を読んだことはありませんけれども、人からそういうことを聞いたことがあります。

挺身隊と従軍慰安婦が区別されていないという状況について、韓国政府に対して区別をきちんとするよう求めるような活動をしたことはございますか。

今、それもしつつあります。

「しつつある」というのはどういうことでしょうか。

今も、現在私たちは年老いていますが、若い人たちが立ち上がって抗議したり、研究したりしております。

今より以前の時点で、韓国政府に対して挺身隊と従軍慰安婦の区別をきちん

とするよう求めるといふような行動はなぜされなかったんですか。

ただ連行されたという事実だけを知っていて、それが挺身隊であったのか、慰安婦であったのかという事実すら韓国にいる人たちはよく分からなかったということです。

原告ら代理人岩月

戦争の当時に、慰安婦という言葉を知ったことがありますか。

そのときは慰安婦とは言いませんでした。ただ挺身隊とだけ聞いていました。

それから、勤労挺身隊という言葉を知ったのは、誰から知りましたか。

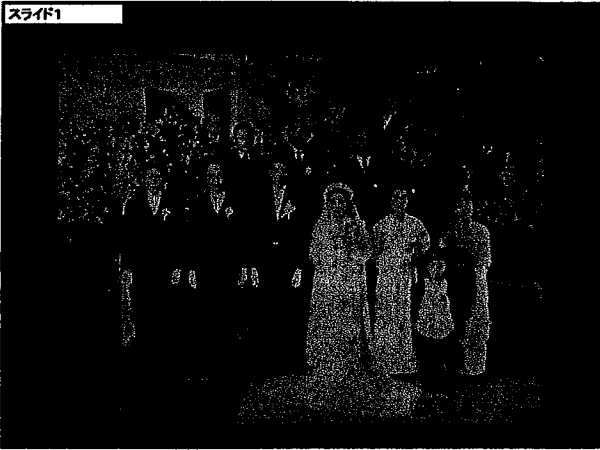
ヤン・クンドク（梁錦徳）さんから知りました。

先ほど、ヤン・クンドク（梁錦徳）さんと出会った後に、ヤン・クンドク（梁錦徳）さんから聞いて、初めて勤労挺身隊という言葉を知ったんですね。

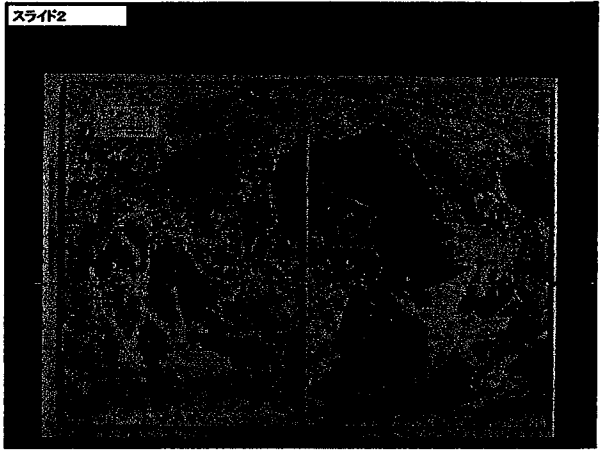
はい、言葉では何かあったけれども、はっきりしたその意味も分からなかったのです。

以上

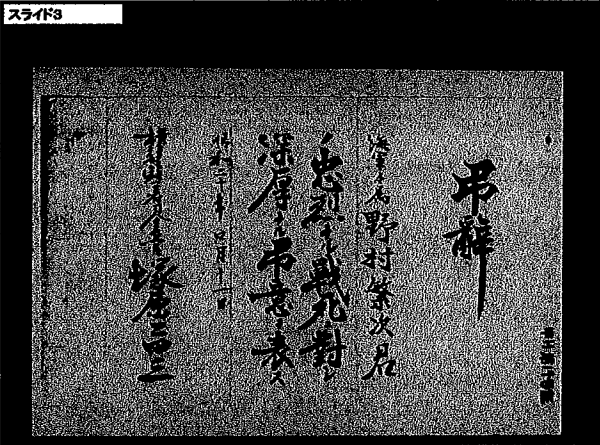
スライド1



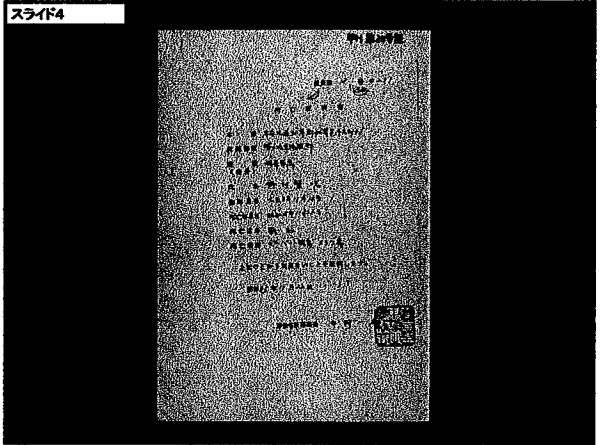
スライド2



スライド3



スライド4

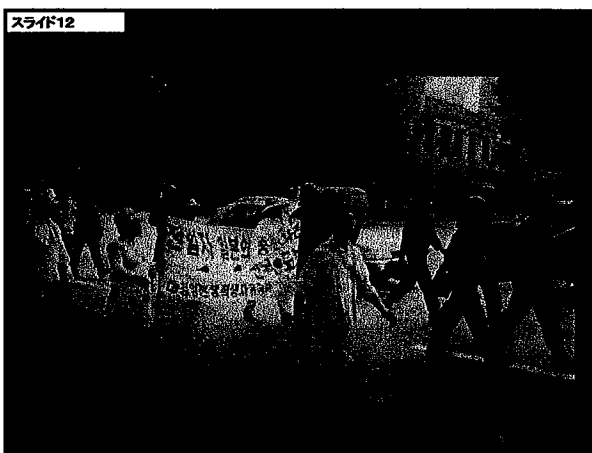
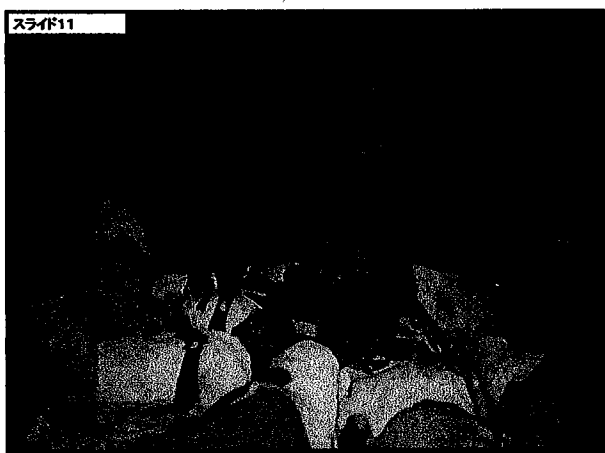
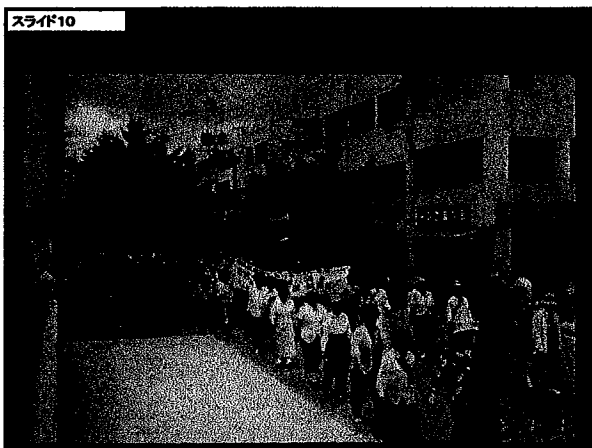
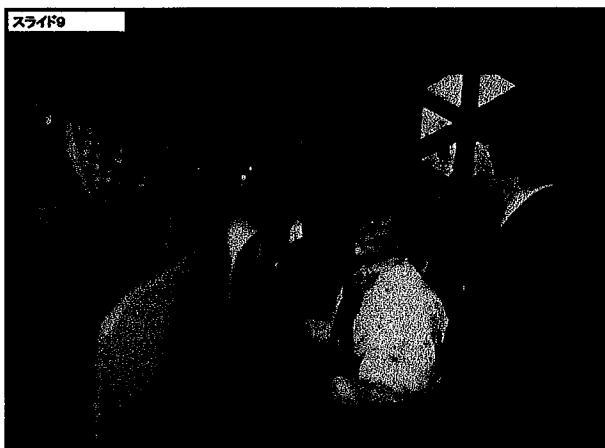
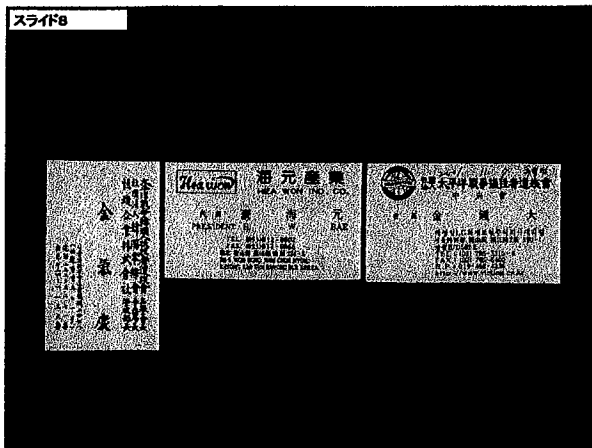
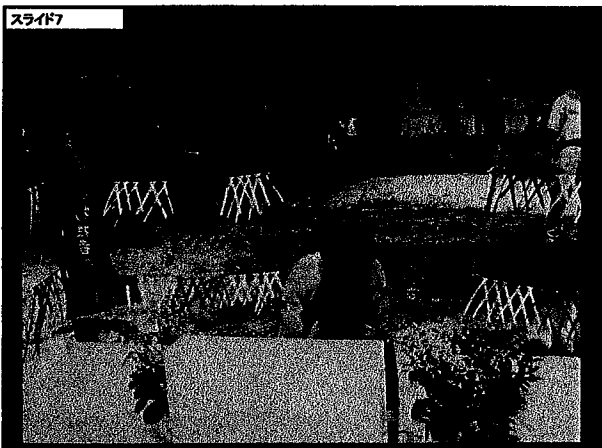


スライド5

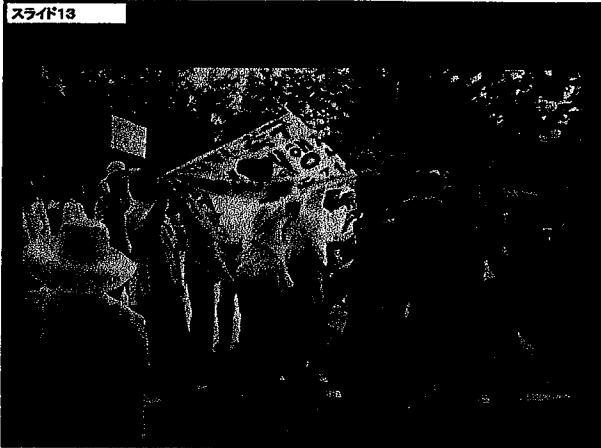


スライド6





スライド13



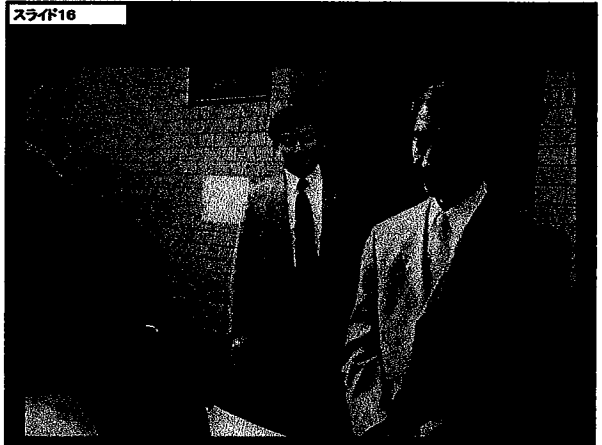
スライド14



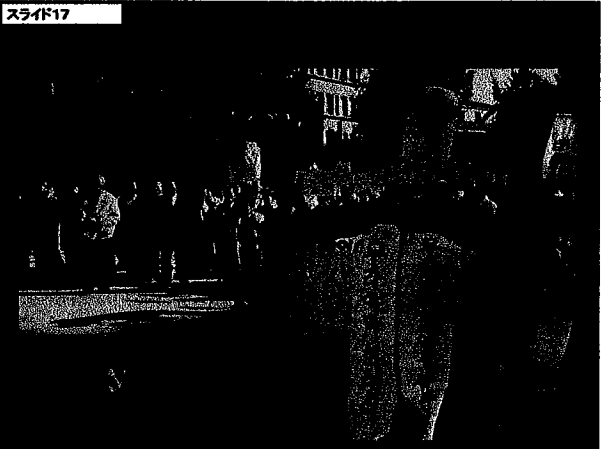
スライド15



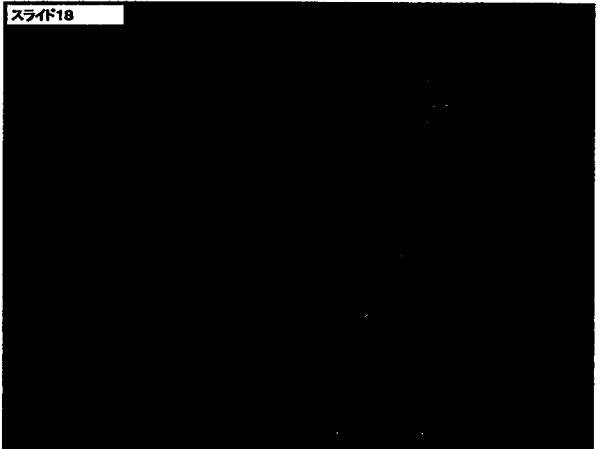
スライド16



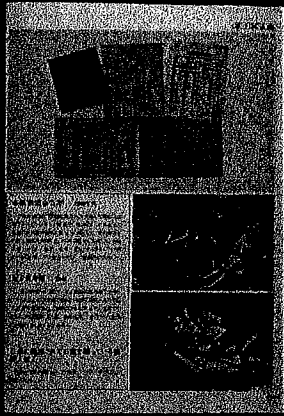
スライド17



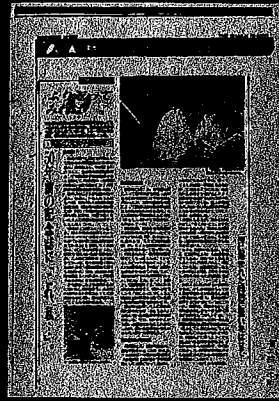
スライド18



スライド19



スライド20



最後に裁判官に一言申し上げたい

此の裁判には 日帝の被害者

であると思ひが込められて

いると思ひます

私は 日本は 良法の国 正義の国

と敬愛しておりましたか

日本は何もして来ませんでした

日本の良法は 裁判所では

ありませんか

裁判所は 日本の良法を

実行してほしく思います